

別冊 2

**令和7年度盛岡市生活習慣病発症・重症化予防事業
(糖尿病対策・高血圧症対策) 関係資料**

- I. 令和7年度生活習慣病発症・重症化予防事業
事業概要・今年度の変更点
・・・ 1 ～ 4 ページ
- II. 生活習慣病発症・重症化予防事業に関するQ & A
・・・ 5 ～ 7 ページ
- III. 医療機関連絡票兼受診報告書「受診のお勧め」(通知②)
様式(例)
・・・ 8 ～ 10 ページ

令和7年度 生活習慣病発症・重症化予防事業 (糖尿病対策・高血圧症対策事業)

1. 事業の概要
2. 今年度の変更点
 - (1)対象者階層化基準について
 - (2)医療機関受診報告書について

1. 事業の概要（対象者基準）

(1)糖尿病対策事業

- ①未治療者（対象者数90人程度の見込）
令和6年度特定健康診査にてHbA1c6.5%以上、空腹時血糖126mg/dL以上、随時200mg/dL以上のいずれかに該当し、糖尿病に係る理由での受診がない者
- ②治療中断者（対象者数30人程度の見込）
令和5年度、糖尿病に係る外来処方歴又は糖尿病網膜症のレセプトがあるが、令和6年度以降には糖尿病に係る理由で受診情報がない者
- ③継続支援対象者（対象者数5人程度の見込）
令和5年度特定健康診査にてHbA1c8.0%以上又は腎機能がC K D重症度分類において「赤」に相当し令和6年度の当事業対象者であったが、年度中に受診につながらなかった者

(2)高血圧症対策事業

- 令和6年度特定健康診査にてⅢ度高血圧（収縮期血圧180mmHg以上又は拡張期血圧110mmHg以上）に該当し、高血圧に係る理由での受診がない者
（対象者数30人程度の見込）

1. 事業の概要 (令和7年度事業の流れ)

※ 糖尿病対策事業・高血圧症対策事業 共通

年月	介入内容
6月	初回通知発送 受診勧奨架電・訪問
7月	↓
8月	
9月	
10月	再勧奨通知発送 再勧奨架電・訪問

2. 今年度の変更点 (1)対象者階層化基準の変更〔糖尿病対策〕

介入レベル	介入内容	HbA1c値	腎機能	糖尿病薬処方歴	糖尿病網膜症
1	初回通知のみ	6.4%以下	緑		
2 [※]	初回通知、 再勧奨通知	6.5～6.9%	黄		
3	初回通知、 受診勧奨架電・訪問、 再勧奨通知	7.0～7.9%	橙		
4	初回通知、 受診勧奨架電・訪問、 再勧奨通知、 再勧奨架電・訪問	8.0%以上	赤	あり	あり

※ 介入レベル2に該当する者のうち、血圧に係る理由での通院がなく、令和6年度特定健康診査結果においてⅡ度高血圧以上に該当する者は、介入レベル3に引き上げ介入を行う。

2. 今年度の変更点 (2)医療機関受診報告書について

▼高血圧症対策事業での導入

糖尿病対策 (水色の用紙)

高血圧症対策 (ピンク色の用紙)

※様式(例) 資料8~10ページ参照

2. 今年度の変更点 (2)医療機関受診報告書について

▼回答項目「専門医紹介の必要性」の追加 〔糖尿病対策〕

糖尿病対策 (水色の用紙)

追加

専門医紹介の必要性 糖尿病専門医 必要あり・必要なし
腎臓専門医 必要あり・必要なし

担当：盛岡市 市民部 健康保険課業務係 019-626-7527(係直通)

2. 今年度の変更点 (2)医療機関受診報告書について

▼盛岡市公式ホームページからの報告が可能に

「盛岡市国民健康保険・後期高齢者制度保健事業に協力いただいている医療機関様へ」ページ（広報ID：1047158）内 各事業「受診報告」より回答を送信

URL：

<https://www.city.morioka.iwate.jp/kenkou/hokennennkin/kokuho/1047158.html>



※資料7ページにも掲載しています
※従来通り、郵送での提出も可能です

2. 今年度の変更点 (2)医療機関受診報告書について

盛岡市では、生活習慣病発症・重症化予防事業として、(1)高血圧症対策、(2)糖尿病対策、(3)若年者健康支援に取り組んでいます。

事業内容等、詳細につきましては、下記ページを御覧ください。

- [盛岡市国民健康保険生活習慣病発症・重症化予防事業について](#)

令和7年度盛岡市各種成人検診事業合同講習会（令和7年5月15日開催）において、今年度の生活習慣病発症・重症化予防事業の概要等を御示しました。

詳細につきましては、下記のPDFファイルを御覧ください。

(1)高血圧症対策事業

盛岡市では、脳卒中への移行を防止することを目的として、高血圧の重症化リスクが高く、未治療である被保険者に対し、医療機関への受診勧奨を実施しております。

各医療機関様には、当事業対象者が医療機関連絡票兼受診報告書「受診のお勧め」（通知(2)）を持参し受診した場合、受診報告への御協力をお願いしております。

対象者が持参した返信用封筒での郵送もしくは下記「令和7年度高血圧症対策事業 受診報告」から回答を送信のいずれかの方法で御報告いただくようお願い申し上げます。

- [令和7年度高血圧症対策事業_受診報告](#)

(2)糖尿病対策事業

盛岡市では、糖尿病性腎症による腎不全や人工透析への移行を防止することを目的として、糖尿病の重症化リスクが高い被保険者に対し、医療機関への受診勧奨を実施しております。

各医療機関様には、当事業対象者が医療機関連絡票兼受診報告書「受診のお勧め」（通知(2)）を持参し受診した場合、受診報告への御協力をお願いしております。

対象者が持参した返信用封筒での郵送もしくは下記「令和7年度糖尿病対策事業 受診報告」から回答を送信のいずれかの方法で御報告いただくようお願い申し上げます。

- [令和7年度糖尿病対策事業_受診報告](#)

受診報告用フォーム (高血圧症対策事業の場合)

対象者番号 <small>(申元数字)</small>	対象者が持参した「通知② 受診のお勧め」太特内に記載の、対象者番号（7桁半角数字）を入力してください。 例) 対象者番号「07-06-000」の場合、「0706000」（※ハイファンなし）と入力してください。
診察日 <small>(日付書式)</small>	診察日を入力してください。 ※入力可能範囲（2025-06-09～2026-03-31）
高血圧症の治療方針	対象者の高血圧症に関する今後の治療方針を選択してください。 選択してください▼
備考	（今後の治療方針について特記事項があれば御記入ください。） 例) 自宅血圧を測定し2週間後の再診を指示した
医療機関名	
担当医師名	
メールアドレス <small>(メールアドレス書式)</small>	報告内容の控えを希望される場合は、メールアドレスを入力してください。 確認用
<input type="button" value="送信内容確認"/> <input type="button" value="リセット"/>	

令和7年度生活習慣病発症・重症化予防事業（糖尿病対策・高血圧症対策）に関する
Q & A（医療機関向け）

Q 1. いつ、誰に対して、どのように事業を実施するのですか。

A. 令和7年度は、盛岡市国民健康保険加入者のうち、必要が認められた方を対象に、6月中旬～7月上旬に、通知・電話・訪問による初回勧奨、10月中旬～下旬に再勧奨を実施する予定です。令和7年度は、糖尿病対策も高血圧症対策も同様のスケジュールで介入します。

また、糖尿病対策事業においては、より糖尿病重症化の危険性が高い方へ必要な介入を実施できるよう、健診結果等に応じて表1のとおり対象者を階層化し、介入内容を変えています。HbA1c 値、腎機能、糖尿病薬の外来処方歴、糖尿病網膜症での受診歴の項目において、より介入レベルが高いほうに準じて介入を行います。

<表1> 令和7年度糖尿病対策事業における対象者の階層化

介入レベル	介入内容	HbA1c 値	腎機能※1	糖尿病薬処方歴	糖尿病網膜症
1	初回通知のみ	6.4%以下	緑		
2※2	初回通知、再勧奨通知	6.5～6.9%	黄		
3	初回通知、受診勧奨架電・訪問、再勧奨通知	7.0～7.9%	橙		
4	初回通知、受診勧奨架電・訪問、再勧奨通知、再勧奨架電・訪問	8.0%以上	赤	あり	あり

※1 腎機能は、盛岡市特定健康診査における eGFR 値と尿蛋白定性検査の結果に基づき、CKD重症度分類を適用して階層化しています。なお、盛岡市の特定健康診査では、尿中微量アルブミンの検査を実施していないため、尿蛋白定性検査で (-) を A1、(±) を A2、(+) を A3 と読み換えています。

※2 介入レベル2に該当する者のうち、血圧に係る理由での通院がなく、令和6年度特定健康診査結果においてⅡ度高血圧以上（収縮期血圧 160 mm Hg 以上 かつ/または 拡張期血圧 100 mm Hg 以上）に該当する者については、介入レベル3に引き上げて介入を行います。

Q 2. 「通知②『受診のお勧め』」とは何ですか。

A. スムーズな受診につなげるための市から医療機関への連絡と、医療機関から市への受診報告を一体化させた様式です。対象者が令和6年度の盛岡市特定健康診査を受診していた場合は、市がその結果を記載したうえで、対象者に送付します。

対象者へは、医療機関受診時に、返信用封筒とともに医療機関に提出するよう依頼しています。対象者が通知②「受診のお勧め」を持参して受診した場合は、郵送またはオンラインでの受診報告書の提出をお願いいたします。

【郵送で御提出いただく場合】

診察後、通知②「受診のお勧め」の医療機関記入欄（太枠で表示）に必要な事項を記載のうえ、対象者が持参した返信用封筒にて返送をお願いいたします。

【オンラインで御報告いただく場合】

盛岡市公式ホームページ内「盛岡市国民健康保険・後期高齢者医療制度保健事業に協力いただいている医療機関様へ」に掲載しております「令和7年度高血圧症対策事業 受診報告」または「令和7年度糖尿病対策事業 受診報告」から受診報告用ページにアクセスしていただき、設問に回答後、送信をお願いいたします。

- Q 3. 糖尿病対策事業での通知②「受診のお勧め」で「専門医紹介の必要性」についての回答欄がありますが、専門医への紹介基準はありますか。
- A. いいえ。当該項目は専門医につなぐ基準を市が定めるものではありません。また、後日、対象者の転帰によって責任が問われるものでもありません。御高診いただき、対象者の状況から総合的な御判断を御記載ください。
- Q 4. 当該事業の協力医療機関ではない場合も、患者さんが来院する可能性がありますか。
- A. はい。糖尿病対策事業対象者には、県医師会作成の糖尿病性腎症重症化予防対策に係る協力医療機関一覧を送付しておりますが、受診先の指定は行っておりません。そのため、当該事業の協力医療機関ではない場合も、対象者が通知②を持参して受診される可能性があります。対象者が受診された場合は、御高診くださいますようお願いいたします。
- Q 5. 受診勧奨対象者が受診した場合、指定の検査項目がありますか。
- A. ありません。先生の御判断で、保険診療にて検査の実施をお願いいたします。
- Q 6. 受診勧奨対象者が受診した場合の、診察料、検査料の請求先はどこですか。
- A. 保険診療で御高診いただけますようお願いいたします。現在、対象者に対する治療費の助成等は実施しておりません。
- Q 7. 当事業に関わる前に、医療機関が市へ提出しなければならない同意書がありますか。また、この事業対象者を診察することで、市から医療機関へのインセンティブはありますか。
- A. 同意書は必要ありません。また、事業対象者の診察、検査はあくまでも保険診療で行っていただくこととしております。
- Q 8. この事業に関する情報は、どこから得ればよいですか。
- A. 資料・様式等を、盛岡市・盛岡市医師会のホームページにて公開しております。また、令和6年度より開設しております盛岡市ホームページ内医療機関様への連絡用ページ（「盛岡市国民健康保険・後期高齢者医療制度保健事業に協力いただいている医療機関様へ」）に、各種保健事業に関する資料や連絡事項等を掲載しておりますので、ご活用ください。掲載されていない点については、健康保険課業務係（019-626-7527）までお問い合わせください。

【事業の概要】盛岡市ホームページ「盛岡市国民健康保険生活習慣病発症・重症化予防事業（高血圧症対策・糖尿病対策・若年者健康支援）について」はこちら（広報 ID 1039892）

<https://www.city.morioka.iwate.jp/kenkou/hokennennkin/kokuho/1039892.html>



盛岡市医師会ホームページはこちら

<https://morioka-med.or.jp/member/#renraku>



【医療機関様向け連絡用ページ】盛岡市公式ホームページ「盛岡市国民健康保険・後期高齢者医療制度保健事業に協力いただいている医療機関様へ」はこちら（広報 ID 1047158）

<https://www.city.morioka.iwate.jp/kenkou/hokennennkin/kokuho/1047158.html>



受診のお勧め

令和 7年 月 日

フリガナ

氏名 _____ 様 性別 男 女

生年月日 昭和 _____ 年 月 日生 年齢 _____ 歳

住所 盛岡市 _____

特定健康診査等の結果及び過去の受診歴から、糖尿病の疑い、あるいは糖尿病が重症化する恐れがあり、医師の診察を受ける必要があると判断されました。

つきましては、この通知を持参し、医療機関を受診するようにお勧めします。

※健診結果をお持ちの方は、受診時に健診結果も一緒に提示してください。

特定健康診査(人間ドック)受診日:

血糖値 ___mg/dL HbA1c ___% 血圧 ___mm Hg TG ___mg/dL
HDL-C ___mg/dL LDL-C ___mg/dL 尿酸 ___mg/dL eGFR ___ml/min/1.73 m² 尿蛋白 ___

医療機関 担当医様

この方は、盛岡市国民健康保険で行った特定健康診査結果及び過去の受診歴より、糖尿病の疑い、あるいは糖尿病重症化の恐れがあると判断したことから、上記の通り受診勧奨いたしました。

該当者がこの通知を持参し受診した際は、保険診療によって御高診いただき、①または②の方法で御報告くださいますようお願い申し上げます。

② 本紙 太枠内に記入の上、対象者が持参した返信用封筒にて返送

② 当市公式ホームページ内「盛岡市国民健康保険・後期高齢者医療制度保健事業に協力いただいている医療機関様へ」(広報 ID: 1047158) > (2)糖尿病対策事業>「令和7年度糖尿病対策事業 受診報告」から回答を入力し送信

対象者番号 07-00-000

診察日 令和 年 月 日

糖尿病に関する
今後の方針 要治療 ・ 経過観察 ・ 異常なし

専門医紹介の必要性 糖尿病専門医 必要あり ・ 必要なし
腎臓専門医 必要あり ・ 必要なし

医療機関
(担当医)



▲「盛岡市国民健康保険・後期高齢者医療制度保健事業に協力いただいている医療機関様へ」

担当：盛岡市 市民部 健康保険課業務係 019-626-7527(係直通)

R7 糖尿病対策

通知②

受診のお勧め

令和 7年 月 日

フリガナ

氏名 _____ 様 性別 男 女

生年月日 昭和 年 月 日生 年齢 _____ 歳

住所 盛岡市

過去の受診歴から、糖尿病の治療を中断されている可能性があり、医師の診察を受ける必要があると判断されました。血糖値を正常な状態に保つことで、腎臓病や視力低下など糖尿病の合併症を発症するリスクを下げるすることができます。

つきましては、この通知を持参し、医療機関を受診するようにお勧めします。

※この通知は、令和5年度、6年度の診療報酬明細書（レセプト）の情報から糖尿病の治療を中断されていると思われる方にお送りしています。

※健診結果をお持ちの方は、受診時に健診結果も一緒に提示してください。

医療機関 担当医様

この方は、診療報酬明細書の情報から、令和5年度に糖尿病での受診歴を確認しましたが、令和6年度においては糖尿病での医療機関受診が確認できませんでした。

このことから、治療中断による糖尿病重症化の恐れがあると判断し、上記の通り受診勧奨いたしました。該当者がこの通知を持参し受診した際は、保険診療によって御高診いただき、①または②の方法で御報告くださいますようお願い申し上げます。

①本紙 太枠内に記入の上、対象者が持参した返信用封筒にて返送

②当市公式ホームページ内「盛岡市国民健康保険・後期高齢者医療制度保健事業に協力いただいている医療機関様へ」（広報ID:1047158）> (2)糖尿病対策事業> 「令和7年度糖尿病対策事業 受診報告」から回答を入力し送信

対象者番号 07-00-000
診察日 令和 年 月 日



糖尿病に関する
今後の方針 要治療 ・ 経過観察 ・ 異常なし

▲「盛岡市国民健康保険・後期高齢者医療制度保健事業に協力いただいている医療機関様へ」

専門医紹介の必要性 糖尿病専門医 必要あり ・ 必要なし
腎臓専門医 必要あり ・ 必要なし

医療機関
(担当医)

受診のお勧め

令和 7年 月 日

フリガナ

氏名 _____ 様 性別 男 女

生年月日 昭和 _____ 年 月 日生 年齢 _____ 歳

住所 盛岡市 _____

特定健康診査等の結果及び過去の受診歴から、高血圧症の疑い、あるいは高血圧症が重症化する恐れがあり、医師の診察を受ける必要があると判断されました。

つきましては、この通知を持参し、医療機関を受診するようにお勧めします。

※健診結果をお持ちの方は、受診時に健診結果も一緒に提示してください。

特定健康診査(人間ドック)受診日:

血圧 ___mm Hg 血糖値 ___mg/dL HbA1c ___% TG ___mg/dL
HDL-C ___mg/dL LDL-C ___mg/dL 尿酸 ___mg/dL eGFR ___ml/min/1.73 m² 尿蛋白 ___

医療機関 担当医様

この方は、盛岡市国民健康保険で行った特定健康診査結果及び過去の受診歴より、高血圧症の疑い、あるいは高血圧症重症化の恐れがあると判断したことから、上記の通り受診勧奨いたしました。

該当者がこの通知を持参し受診した際は、保険診療によって御高診いただき、①または②の方法で御報告くださいますようお願い申し上げます。

- ② 本紙 太枠内に記入の上、対象者が持参した返信用封筒にて返送
- ② 当市公式ホームページ内「盛岡市国民健康保険・後期高齢者医療制度保健事業に協力いただいている医療機関様へ」(広報 ID:1047158) > (1)高血圧症対策事業 > 「令和7年度高血圧症対策事業 受診報告」から回答を入力し送信

対象者番号

07-00-000

診察日

令和 年 月 日

高血圧症に関する

今後の方針

要治療 ・ 経過観察 ・ 異常なし

医療機関
(担当医)

▲「盛岡市国民健康保険・後期高齢者医療制度保健事業に協力いただいている医療機関様へ」

担当 : 盛岡市 市民部 健康保険課業務係 019-626-7527 (係直通)